

【表紙】

【提出書類】	意見表明報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年12月25日
【報告者の名称】	アヲハタ株式会社
【報告者の所在地】	広島県竹原市忠海中町一丁目1番25号
【最寄りの連絡場所】	広島県竹原市忠海中町一丁目1番25号
【電話番号】	(0846)26-0111
【事務連絡者氏名】	取締役経営本部副本部長 矢萩 直秀
【縦覧に供する場所】	アヲハタ株式会社 (広島県竹原市忠海中町一丁目1番25号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 本書中の「当社」とは、アヲハタ株式会社をいいます。

(注2) 本書中の「公開買付者」とは、キュービー株式会社をいいます。

(注3) 本書中の「株券等」とは、株式に係る権利をいいます。

(注4) 本書において、「営業日」とは、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号。その後の改正を含みます。）第1条第1項各号に掲げる日を除いた日をいいます。

(注5) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

(注6) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。

(注7) 本書中の「法」とは、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）をいいます。

(注8) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。）をいいます。

1【公開買付者の氏名又は名称及び住所又は所在地】

名称 キュービー株式会社

所在地 東京都渋谷区渋谷一丁目4番13号（同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「東京都調布市仙川町二丁目5番地7」で行っているとのことです。）

2【公開買付者が買付け等を行う株券等の種類】

普通株式

3【当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由】

(1) 本公開買付けに関する意見の内容

当社は、平成25年12月24日開催の取締役会において、下記「(2) 本公開買付けに関する意見の根拠及び理由」に基づき、公開買付者による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に賛同する旨の意見を表明するとともに、本公開買付けに応募するか否かについては、株主の皆様のご判断に委ねる旨を決議いたしました。

(2) 本公開買付けに関する意見の根拠及び理由

本公開買付けの概要

当社は、公開買付者より、本公開買付けの概要につき、以下の説明を受けております。

公開買付者は、本書提出日現在、当社株式1,088,036株（当社が平成25年12月10日に公表した平成25年10月期 決算短信〔日本基準〕（連結）に記載された平成25年10月31日現在の発行済株式総数である6,900,000株から、当該平成25年10月期 決算短信〔日本基準〕（連結）に記載された平成25年10月31日現在の自己株式13,024株を控除した株式数6,886,976株に対する割合（以下「所有割合」といいます。）15.80%（小数点以下第三位を四捨五入。以下、所有割合の計算において同じです。））を所有し、公開買付者の子会社である株式会社キューソー流通システムを通じて間接保有する当社株式（25,000株。所有割合0.36%）を合算すると1,113,036株（所有割合16.16%）を所有し、当社を持分法適用関連会社としておりますが、今般、当社株式の取得を目的とした本公開買付けを実施することを決議したとのことです。

本書提出日現在、当社株式は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第二部に上場しておりますが、本公開買付けによる当社株式の買付け等に加えて、本公開買付け成立後に効力発生する、公開買付者が営むジャム・ホイップ・スプレッド等のパン周り商品の販売事業（以下「分割対象事業」といいます。）を当社に承継させる会社分割（以下「本会社分割」といいます。）に伴い公開買付者が当社株式の交付を受けることによって、当社を連結子会社化することを目的とするものであることから、買付予定数の下限を1,355,600株（所有割合19.68%。なお、本公開買付けにより当該1,355,600株の買付け等を行った後に公開買付者が直接所有することになる当社株式は2,443,636株（所有割合35.48%）です。）としており、本公開買付けに応じて売り付け等がなされた株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（1,355,600株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わないとのことです。

また、公開買付者は、本公開買付け成立後も引き続き当社株式の上場を維持する方針であることから、買付予定数の上限を1,597,800株（所有割合23.20%。なお、本公開買付けにより当該1,597,800株の買付け等を行った後に公開買付者が直接所有することになる当社株式は2,685,836株（所有割合39.00%）です。）として設定しているとのことです。なお、応募株券等の総数が買付予定数の上限（1,597,800株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わず、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行うとのことです。

公開買付者は、本公開買付けにあたり、当社株式1,354,262株（所有割合19.66%）を保有する当社の筆頭株主である株式会社中島董商店（以下「中島董商店」といいます。）、当社株式800,000株（所有割合11.62%）を保有する当社の第三位株主である株式会社ユー商会（以下「ユー商会」といいます。）、当社の第八位株主であり、当社株式65,942株（所有割合0.96%）を保有する中島周氏、当社の第十位株主であり、当社株式64,000株（所有割合0.93%）を保有する中島千鶴氏及び当社の第九位株主であり、当社株式64,600株（所有割合0.94%）を保有する中島千晶氏（以下、中島董商店、ユー商会、中島周氏、中島千鶴氏及び中島千晶氏を総称して「本応募予定株主」といいます。）との間で平成25年12月24日付で公開買付けの実施及び応募に関する契約（以下「本応募契約」といいます。）を締結し、それぞれが保有する当社株式のうち、合計1,360,000株（中島董商店640,000株、ユー商会600,000株、中島周氏40,000株、中島千鶴氏40,000株、中島千晶氏40,000株）（合計の所有割合19.75%）を本公開買付けに応募する旨の合意をしているとのことです（本応募契約の概要については、後記「(7) 公開買付者と当社株主・取締役等との間における公開買付けへの応募に係る重要な合意に関する事項」をご参照ください。）。なお、中島董商店は、当社の

創業期以来の大株主かつ現在の筆頭株主であると同時に、公開買付者の現在の筆頭株主であり、食品・酒類の輸入販売等を行う会社です。中島周氏は、中島董商店の株主かつ取締役社長であると同時に、当社の取締役及び公開買付者の常務取締役を務めており、ユー商会の株主です。中島千鶴氏は、中島董商店の株主であり、ユー商会の株主かつ取締役です。中島千晶氏は、中島董商店の株主かつ監査役であり、ユー商会の株主かつ取締役です。ユー商会は、中島周氏、中島千鶴氏及び中島千晶氏がその全株式を保有し、かつ、取締役を務めている会社であり、当社の現在の第三位株主です。また、中島董商店、ユー商会、中島周氏、中島千鶴氏及び中島千晶氏によれば、本公開買付けに応募をしないその保有する当社株式（中島董商店につき714,262株（所有割合10.37%）、ユー商会につき200,000株（所有割合2.90%）、中島周氏につき25,942株（所有割合0.38%）、中島千鶴氏につき24,000株（所有割合0.35%）及び中島千晶氏につき24,600株（所有割合0.36%））については、継続して保有する予定であり、売却する予定は現時点ではないとのことです。

公開買付者における意思決定に至る過程

公開買付者は、大正8年の公開買付者の創業以来、人が生きていくうえで欠かすことのできない「食」の分野を担う企業集団として、安全・安心を全ての基本に、おいしく健康な食生活に貢献し続けることを使命として事業を展開してきました。「キユーピーグループは『おいしさ・やさしさ・ユニークさ』をもって、食生活に貢献いたします。」を経営理念に、現在では、マヨネーズ及びドレッシングを扱う「調味料事業」を中心に、「タマゴ事業」、「サラダ・惣菜事業」、「加工食品事業」、「ファインケミカル事業」、「物流システム事業」の6事業分野を展開しており、分割対象事業を含む加工食品事業においては、国内トップシェアを誇るジャムを始め、パスタソースなどの加工食品や育児食・医療食・介護食のヘルスケア商品を含め、全ての世代のお客様に「おいしさ」と「感動」をお届けする事業として展開しております。

また、公開買付者は、平成25年度からの3年間を対象とする中期経営計画を策定（平成25年1月公表）し、グループ全体で挑戦する風土を醸成し、「国内での持続的成長」と「海外での飛躍的成長」を遂げるべく、「ユニークさの発揮と創造」を軸にした4つの経営方針（経営基盤の強化、国内でのイノベーション、海外への本格展開、将来への布石）にグループが連携して取り組み、企業価値の一層の向上に努めております。特に、加工食品事業においては、生産体制の最適化やカテゴリーの精鋭化による収益基盤の再構築を行い、各カテゴリーの選択と集中によって商品開発や販路開拓を強化することで、早期の利益改善の実現に向けて取り組んでおります。

一方、当社は、みかんの缶詰加工とオレンジマムレードなどのジャム類の製造を目的として、昭和7年に創業しました。それ以来、当社は、「缶詰技術を応用し、素材の新鮮さ、風味を生かした安全、安心な食品づくり」を使命とし、「最高の品質（美味しさ、健康）とお買い求めやすい価格」の追求に取り組んでまいりました。また、当社は、平成25年度から3ヶ年中期経営計画に基づく年度方針として、「人材育成」、「国内事業の持続的成長」、「海外事業の着実な展開」、「品質視点経営」をテーマに掲げ、収益性及び経営効率の向上をめざした事業展開を進めております。

これまで両社は、公開買付者が「アヲハタ」等の商標を付した商品の生産を当社に委託し、当社から商品を直接買い受け、特約店等の第三者へ販売することで、当社が生産機能、公開買付者が販売機能を担う体制を構築し、それぞれが各機能を高めることで売上及び利益の増大をめざしてまいりました。また、公開買付者は、当社から第三者割当ての方式による株式発行の割当てを受け、その後一部当社株式を売却する等して、当社株式が平成10年に広島証券取引所に上場（現在は東京証券取引所市場第二部に上場）される前の平成8年より現在の直接保有分の株式数を保有しています。その結果、当社株式の16.16%（間接保有分を含んだ現時点での所有割合です。）を保有し、当社を持分法適用関連会社とすることによって、当社の独立性を維持しつつ、上記事業における連携を図ってまいりました。

しかしながら、公開買付者の加工食品事業及び当社が属する業界においては、食品消費の節約志向、低価格志向が継続しており、また、顧客ニーズの多様化や嗜好の変化により、厳しい市場環境が続いております。加えて、円安及び原資材やエネルギー価格の高止まり等により、コスト上昇にも予断を許さない状況が続いております。

このような状況の中で、当社及び公開買付者は、平成25年8月頃より、両社の連携を深め、事業シナジーを創出し、企業価値のより一層の向上を図るために協議を進めてまいりました。

その結果、加工食品事業の「パン周り」、「パスタ周り」、「米周り」の3つのドメインの中で、当社にて主に生産し、公開買付者にて販売機能を担っているパン周りカテゴリーについて、分割対象事業を本会社分割によって当社へ移管し、当社において生産・販売が一体となった事業体制を構築することが、当社における意思決定の迅速化や独自の販売体制の推進及び多様化する顧客ニーズや嗜好の変化を踏まえた迅速な商品開発を可能とし、ひいては公開買付者の加工食品事業全体の市場競争力の向上につながる判断に至りました。更に、公開買付者が本公開買付け及び本会社分割による当社株式の追加取得によって当社を連結子会社化することが、尽きることのない合理化推進などの経営ノウハウのより積極的な相互活用及び国内外での両社の販路融合やフルーツ加工における技術の連携強化につながり、公開買付者としては加工食品事業の強化及び収益性改善、当社としてはこれまで以上に公開買付者の経営資

源を活用することによる経営基盤強化につながることで、両社の今後のさらなる成長・発展と企業価値向上に資するとの考えで一致いたしました。

今般の分割対象事業の当社への移管及び当社の連結子会社化は、公開買付者の中期経営計画において加工食品事業のテーマである「事業の再構築を完遂させる」施策の一環であり、これによって消費者の皆様へ「おいしさ」と「感動」をお届けできる体制が強化できるなど、中期経営計画で掲げる「国内での持続的成長」を実現する上で、大きな意義があるものと捉えています。なお、具体的なシナジーとしては以下のメリットも期待されます。

ジャム類の生販一体化を推進することで、お客様のニーズを素早く商品化に結び付けます。

生販一体化することで、市場のニーズをいち早く商品開発につなぐことが可能となります。そしてジャムの市場からジャムを含めたより広い意味でのフルーツ加工品という市場へ領域の幅を拡大させ、新たな価値創出を行ってまいります。例えばフルーツソースやジュレ、そしてフルーツデザートなどの商品開発などを加速すると共に、専任の営業担当者による専門性や提案力を強化させていきます。

両社のもつ販売ルートを活用し、両社の価値を最大限に高めます。

公開買付者は、レストランを始めとする外食市場に向けた調味料や加工食品の販売や、ベーカリーや菓子メーカー向けのタマゴ加工原料などの販売、またコンビニエンスストアや惣菜などの中食市場に向けた販売など、国内でのバランスの良い、幅広い販路に強みがあります。一方、当社は、ヨーグルトなど乳製品に利用するフルーツ原料の製造業者向け販売に独自のルートを築いています。これらの販路をグループ全体でさらに活用していくことで、フルーツ加工品の販路拡大にもつながり、従って、国内成長していく余地は、まだ大きいものと考えています。

ジャムを含めたフルーツ加工品の東アジアでの展開も加速させていきます。

当社は、中国にジャム製造会社を設立し稼働していますが、現在成長を続けるベーカリー、パン市場に対応するために、中国やASEANで定着しつつある公開買付者の海外事業ノウハウや、そのインフラを活用することで、当社の海外展開を加速することができると考えています。

以上のような理由から、公開買付者は、平成25年12月24日開催の取締役会にて、本公開買付けの成立を条件に分割対象事業を当社に承継させる内容の本会社分割を実施することと共に、本公開買付けを実施することを決議したとのことです。なお、本会社分割については、当社及び公開買付者による平成25年12月24日付「キュービー株式会社の一部商品販売事業をアラハタ株式会社へ承継するための会社分割（簡易吸収分割）契約締結に関するお知らせ」をご参照ください。

本公開買付けの実施に加え、本会社分割の対価として公開買付者が当社株式1,192,000株（所有割合17.31%）の割当てを受けることを予定しているため、本会社分割の効力発生（平成26年12月1日予定）により、当社は実質支配力基準により公開買付者の連結子会社となる予定です。なお、本会社分割の上記割当株式数の決定に際し、公開買付者は大和証券株式会社（以下「大和証券」といいます。）に、当社は山田FAS株式会社（以下「山田FAS」といいます。）に、それぞれ割当株式数の算定を依頼しました。大和証券及び山田FASは、当該算定にあたり、当社については本公開買付けにおける算定手法と同様の手法である市場株価法及びディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）の各手法を用いています。当該算定の詳細については、当社及び公開買付者による平成25年12月24日付「キュービー株式会社の一部商品販売事業をアラハタ株式会社へ承継するための会社分割（簡易吸収分割）契約締結に関するお知らせ」をご参照ください。

なお、公開買付者は、現状、本公開買付け実施後も、当社の継続的な成長を実現するために現在の経営陣及び従業員には、引き続き事業経営の中核として事業の発展に尽力していただきたいと考えているとのことです。また、現時点では、役員構成等のガバナンス体制の変更等は考えていないとのことです。

当社における意思決定に至る過程

当社は、本会社分割によって分割対象事業の移管を受け、当社において生産・販売が一体となった事業体制を構築することにより、当社における意思決定の迅速化や独自の販売体制の推進及び多様化する顧客ニーズや嗜好の変化を踏まえた迅速な商品開発が可能となり、更に、当社が公開買付者の連結子会社となることは、尽きることのない合理化推進などの経営ノウハウのより積極的な相互活用及び国内外での両社の販路融合やフルーツ加工における連携強化につながり、これまで以上に公開買付者の経営資源を活用することによる経営基盤強化につながるとの結論に至ったことから、公開買付者の提案は、当社の今後の中長期的な企業価値の向上に資するものであると判断し、平成25年12月24日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同する旨の意見を表明することを決議しました。また、当社は、当社及び公開買付者から独立した第三者算定機関としてフィナンシャル・アドバイザーである山田FASから平成25年12月20日に提出された当社株式価値評価報告書並びに当社及び公開買付者から独立したリーガル・アドバイザーである潮見坂綜合法律事務所から得た法的助言を慎重に検討した結果、公開買付者から提案を受けた本公開買付けにお

ける買付け等の価格（以下「本公開買付け価格」といいます。）及び本公開買付けのその他の諸条件は妥当であると判断しつつも、本公開買付け後も当社株式の上場は維持される予定で、当社の株主として本公開買付け後も当社株式を所有することに十分な合理性が認められることに鑑み、当社の株主の皆様が本公開買付けに応募されるか否かについては、当社の株主の皆様のご判断に委ねる旨の決議を行いました。但し、当社取締役のうち、三宅峰三郎氏は公開買付け代表取締役社長であり、中島周氏は公開買付け常務取締役であることから、本公開買付けについて利益が相反するおそれがあるとして、当社における意思決定の公正性及び中立性を保つ観点から、両氏は公開買付けとの間で当社取締役の立場として協議及び交渉をしておらず、また、上記の取締役会における審議及び決議には参加しておりません。また、当社の社外監査役である石黒俊一郎氏は公開買付けの社外監査役を兼務しているため、本公開買付けについて利益が相反するおそれがあるとして、上記の取締役会における議案の審議には参加しておりません。なお、上記の取締役会においては、三宅峰三郎氏及び中島周氏を除いた当社の全ての取締役による全員一致で決議を行っており、また、石黒俊一郎氏を除いた当社の全ての監査役が参加し、いずれも上記決議に異議がない旨の意見を述べております。

(3) 算定に関する事項

当社は、本公開買付け価格の適正性を判断するにあたり、当社及び公開買付け者から独立した第三者算定機関としてのフィナンシャル・アドバイザーである山田FASに対し、当社の株式価値評価分析を依頼しました（なお、山田FASは、当社及び公開買付け者の関連当事者に該当せず、本公開買付けに関して重要な利害関係を有しておりません。）。

山田FASは、当社株式の株式価値評価分析にあたり、当社が継続企業であるとの前提の下、市場株価法及びDCF法の各手法を採用し、当社の株式価値を分析しており、当社は、山田FASから平成25年12月20日に当社の株式価値評価分析の結果に関する株式価値評価報告書を取得しました。なお、この株式価値評価報告書は、本公開買付け価格の公正性について意見を表明するものではありません。

上記各手法において分析された当社株式1株当たりの価値の範囲は、それぞれ以下のとおりです。

市場株価法：1,470円から1,583円

DCF法：1,200円から1,556円

市場株価法では、平成25年12月20日を算定基準日として、当社株式の東京証券取引所市場第二部における基準日終値1,470円、直近1ヶ月間の終値単純平均値1,500円（小数点以下四捨五入。以下、終値の単純平均値の計算において同じです。）、直近3ヶ月間の終値単純平均値1,583円及び直近6ヶ月間の終値単純平均値1,540円を基に、当社株式の1株当たりの価値の範囲は、1,470円から1,583円までと分析しております。

DCF法では、当社の平成26年10月期以降の事業計画、直近までの業績の動向、一般に公開された情報、事業環境等の諸要素を考慮した当社の将来の収益予想に基づき、当社が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引いて企業価値や株式価値を分析し、当社の株式1株当たりの価値の範囲を1,200円から1,556円までと分析しております。なお、DCF法による分析に用いた当社の業績見込において大幅な増益が見込まれている事業年度が含まれています。これは平成25年10月期においては、原材料価格の上昇や収益力の減少等に伴い、減益となった一方、平成26年10月期においては、技術革新による商品の付加価値化の推進、果実原料の収量向上や生産体制の最適化、加工コストや販売管理コストの低減等による増益が見込まれるためです。

(4) 上場廃止となる見込み及びその事由

当社株式は、本書提出日現在、東京証券取引所市場第二部に上場しております。本公開買付けにおいては、1,597,800株（所有割合23.20%）を買付予定数の上限として設定しており、本公開買付け後、公開買付け者が直接所有する当社株式の数は、最大で2,685,836株（所有割合39.00%）であり、当社株式の上場は維持される見込みです。また、本会社分割の対価として公開買付け者に交付されることが予定されている当社株式は1,192,000株（所有割合17.31%）ですので、当該当社株式を取得した後に公開買付け者が直接所有することが予定されている株式数は、最大でも3,877,836株（所有割合（但し、その計算において、分母は平成25年10月31日現在の発行済株式総数である6,900,000株から、同日現在の自己株式13,024株を控除した株式数（6,886,976株）に本会社分割の対価として公開買付け者に交付されることが予定されている1,192,000株を加算した株数である8,078,976株を用いています。）48.00%）であり、本会社分割により当社が分割対象事業を承継した後も、当社株式の上場は維持される見込みです。

(5) 本公開買付け後の株券等の追加取得の予定

公開買付け者は、本公開買付けの実施による当社株式の取得に加え、本会社分割の対価として当社株式の割当てを受け、本会社分割の効力発生（平成26年12月1日予定）後に、当社を公開買付け者の連結子会社とすることを目的として本公開買付けを実施するものですが、本公開買付け終了後、本会社分割による当社株式の取得以外に、現時点で、追加で当社株式を取得する予定はないとのことです。

(6) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置

本書提出日現在において、当社は公開買付者の子会社ではなく、本公開買付けは支配株主による公開買付けには該当しませんが、当社及び公開買付者は、公開買付者が当社株式1,088,036株（所有割合15.80%）を直接保有して当社を持分法適用関連会社としており、また当社の社外取締役2名（三宅峰三郎氏及び中島周氏）が公開買付者の取締役を、当社の社外監査役1名（石黒俊一郎氏）が公開買付者の社外監査役を兼任しているという状況を考慮し、本公開買付けの公正性を担保する観点から、以下のような措置を実施いたしました。なお、以下の記載のうち、公開買付者において実施した措置については、公開買付者から受けた説明に基づくものです。

公開買付者による独立した第三者算定機関からの株式価値算定書の取得

公開買付者は、本公開買付け価格の決定にあたり、公開買付者及び当社から独立した第三者算定機関である大和証券に対して、当社の株式価値の算定を依頼したとことです。大和証券は、本公開買付けにおける算定手法を検討した結果、市場株価法及びDCF法の各手法を用いて当社の株式価値の算定を行い、公開買付者は、大和証券から平成25年12月20日に当社の株式価値に関する株式価値算定書（以下「本株式価値算定書」といいます。）を取得したとことです。なお、本株式価値算定書は、本公開買付け価格の公正性について意見を表明するものではないとことです。

本株式価値算定書によると、採用した手法及び当該手法に基づいて算定された当社株式の1株当たりの株式価値の範囲は、以下のとおりです。

市場株価法：1,470円～1,583円

DCF法：1,030円～1,629円

市場株価法では、平成25年12月20日を算定基準日として、当社株式の東京証券取引所市場第二部における基準日終値1,470円、直近1ヶ月間の終値単純平均値1,500円（小数点以下四捨五入。以下、終値の単純平均値の計算において同じです。）、直近3ヶ月間の終値単純平均値1,583円及び直近6ヶ月間の終値単純平均値1,540円を基に、当社株式の1株当たりの価値の範囲は、1,470円から1,583円までと分析しているとのことです。

DCF法では、当社の平成26年10月期以降の事業計画における収益や投資計画、一般に公開された情報等の諸要素等を前提として、当社が将来において創出すると見込まれるフリー・キャッシュ・フローを、一定の割引率で現在価値に割り引いて当社の企業価値や株式価値を分析し、当社株式の1株当たりの価値の範囲は、1,030円から1,629円までと分析しているとのことです。なお、DCF法による分析に用いた当社の業績見込において大幅な増益が見込まれている事業年度が含まれているとのことです。これは平成25年10月期においては、原材料価格の上昇や収益力の減少等に伴い、減益となった一方、平成26年10月期以降においては、技術革新による商品の付加価値化の推進、果実原料の収量向上や生産体制の最適化、加工コストや販売管理コストの低減等による増益が見込まれるためであるとのことです。

公開買付者は、大和証券から取得した本株式価値算定書の算定結果を参考として、公開買付者において実施した当社に対する買収監査（デュー・ディリジェンス）の結果、当社の取締役会による本公開買付けへの賛同の可否、当社株式の市場株価の動向及び本公開買付けの応募の見通し等を総合的に勘案し、かつ、当社等との協議、交渉結果等も踏まえ、平成25年12月24日開催の取締役会において、本公開買付け価格を1株当たり1,510円と決定したとことです。

なお、本公開買付け価格である1株当たり1,510円は、本公開買付けの公表日の前営業日である平成25年12月20日の当社株式の東京証券取引所市場第二部における終値1,470円に対して2.7%（小数点以下第二位を四捨五入。以下、プレミアム及びディスカウントの計算において同様に計算しているとのことです。）のプレミアムを加えた金額、平成25年12月20日までの直近1ヶ月の終値単純平均値1,500円に対して0.7%のプレミアムを加えた金額、平成25年12月20日までの直近3ヶ月の終値単純平均値1,583円に対して4.6%のディスカウントをした金額及び平成25年12月20日までの直近6ヶ月の終値単純平均値1,540円に対して1.9%のディスカウントをした金額となるとのことです。

当社における独立した第三者算定機関からの株式価値評価報告書の取得

上記「(3) 算定に関する事項」に記載のとおり、当社は、本公開買付け価格の適正性を判断するにあたり、当社及び公開買付者から独立した第三者算定機関としてのフィナンシャル・アドバイザーである山田FASに対して当社の株式価値評価分析を依頼し、山田FASから本公開買付けの公表日の前営業日である平成25年12月20日に当社の株式価値評価分析の結果に関する株式価値評価報告書を取得しております。

当社における独立した法律事務所からの助言

当社は、意思決定の方法・過程における公正性・適正性を確保するため、当社及び公開買付者から独立したリーガル・アドバイザーである潮見坂綜合法律事務所から、本公開買付けに関する当社取締役会の意思決定の方法・過程について、法的助言を受けております。

当社における利害関係を有する役員の審議及び決議への不参加

当社は、本会社分割によって分割対象事業の移管を受け、当社において生産・販売が一体となった事業体制を構築することにより、当社における意思決定の迅速化や独自の販売体制の推進及び多様化する顧客ニーズや嗜好の変化を踏まえた迅速な商品開発が可能となり、更に、当社が公開買付者の連結子会社となることは、尽きることのない合理化推進などの経営ノウハウのより積極的な相互活用及び国内外での両社の販路融合やフルーツ加工における連携強化につながり、これまで以上に公開買付者の経営資源を活用することによる経営基盤強化につながるとの結論に至ったことから、公開買付者の提案は、当社の今後の中長期的な企業価値の向上に資するものであると判断し、平成25年12月24日開催の当社取締役会で、本公開買付けに賛同する旨の意見を表明することを決議しました。また、当社は、当社及び公開買付者から独立した第三者算定機関としてフィナンシャル・アドバイザーである山田FASから平成25年12月20日に提出された当社株式価値評価報告書並びに当社及び公開買付者から独立したリーガル・アドバイザーである潮見坂綜合法律事務所から得た法的助言を慎重に検討した結果、公開買付者から提案を受けた本公開買付価格及び本公開買付けのその他の諸条件は妥当であると判断しつつも、本公開買付け後も当社株式の上場は維持される予定で、当社の株主として本公開買付け後も当社株式を所有することに十分な合理性が認められることに鑑み、当社の株主の皆様が本公開買付けに応募されるか否かについては、当社の株主の皆様のご判断に委ねる旨の決議を行いました。但し、当社取締役のうち、三宅峰三郎氏は公開買付者代表取締役社長であり、中島周氏は公開買付者常務取締役であることから、本公開買付けについて利益が相反するおそれがあるとして、当社における意思決定の公正性及び中立性を保つ観点から、両氏は公開買付者との間で当社取締役の立場として協議及び交渉をしておらず、また、上記の取締役会における審議及び決議には参加していません。また、当社の社外監査役である石黒俊一郎氏は公開買付者の社外監査役を兼務しているため、本公開買付けについて利益が相反するおそれがあるとして、上記の取締役会における議案の審議には参加していません。なお、上記の取締役会においては、三宅峰三郎氏及び中島周氏を除いた当社の全ての取締役による全員一致で決議を行っており、また、石黒俊一郎氏を除いた当社の全ての監査役が参加し、いずれも上記決議に異議がない旨の意見を述べております。

(7) 公開買付者と当社株主・取締役等との間における公開買付けへの応募に係る重要な合意に関する事項

公開買付者は、本公開買付けにあたり、当社株式1,354,262株（所有割合19.66%）を保有する当社の筆頭株主である中島董商店、当社株式800,000株（所有割合11.62%）を保有する当社の第三位株主であるユー商会、当社の第八位株主であり、当社株式65,942株（所有割合0.96%）を保有する中島周氏、当社の第十位株主であり、当社株式64,000株（所有割合0.93%）を保有する中島千鶴氏及び当社の第九位株主であり、当社株式64,600株（所有割合0.94%）を保有する中島千晶氏との間で平成25年12月24日付で本応募契約を締結し、それぞれが保有する当社株式のうち、合計1,360,000株（中島董商店640,000株、ユー商会600,000株、中島周氏40,000株、中島千鶴氏40,000株、中島千晶氏40,000株）（合計の所有割合19.75%）を本公開買付けに応募する旨の合意をしているとのことです。本応募契約において、本応募予定株主との間で、応募についての特筆すべき前提条件は存在しないとのことです。また、中島董商店、ユー商会、中島周氏、中島千鶴氏及び中島千晶氏によれば、本公開買付けに応募をしないその保有する当社株式（中島董商店につき714,262株（所有割合10.37%）、ユー商会につき200,000株（所有割合2.90%）、中島周氏につき25,942株（所有割合0.38%）、中島千鶴氏につき24,000株（所有割合0.35%）及び中島千晶氏につき24,600株（所有割合0.36%））については、継続して保有する予定であり、売却する予定は現時点ではないとのことです。

4【役員が所有する株券等の数及び当該株券等に係る議決権の数】

氏名	役名	職名	所有株式数（株）	議決権数（個）
野澤 栄一	代表取締役社長	-	8,722	86
豊政 茂	常務取締役	経営本部長	10,135	100
下広 陽一郎	常務取締役	芸南食品株式会社担当	7,116	70
中野 敬二	常務取締役	生産本部長兼ジャム工場長	8,350	82
矢萩 直秀	取締役	経営本部副本部長	5,845	58
大原 博文	取締役	開発本部長	3,029	30
三宅 峰三郎	取締役（社外）	-	-	-
中島 周	取締役（社外）	-	65,942	659
田中 幸俊	常勤監査役	-	7,729	77
石黒 俊一郎	監査役（社外）	-	-	-

佐々木 龍太	監査役(社外)	-	-	-
計		-	116,868	1,162

(注1) 役名、職名、所有株式数及び議決権数は、本報告書提出日現在のものです。

(注2) 所有株式数及び議決権数は、各役員が当社の役員持株会において有する持分に相当する当社株式の数(小数点以下を切り捨て)及び当該当社株式に係る議決権の数を含めております。

5【公開買付者又はその特別関係者による利益供与の内容】

該当事項はありません。

6【会社の支配に関する基本方針に係る対応方針】

該当事項はありません。

7【公開買付者に対する質問】

該当事項はありません。

8【公開買付期間の延長請求】

該当事項はありません。